居住誘導区域 新旧対照表

	変更前(第1回策定委員会提示資料)		変更後(今回提示資料)
	導区域を設定しない区域	居住誘導	享区域を設定しない区域
視点 3:	災害の危険性や被害が大きいことが想定される区域	視点 3 :	災害の危険性や被害が大きいことが想定される区域
1	土砂災害特別警戒区域	【法	令により居住誘導区域を定めない区域】
2	<u>災害危険区域</u>	<u>(1)</u>	土砂災害特別警戒区域
(3) (4)	急傾斜地崩壊危険区域 津波浸水深が 2m以上の区域	2	-
		2	急傾斜地崩壊危険区域
		【居	住を誘導することが適当ではない区域】
		3	津波浸水深が 2m以上の区域
		4_	家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)
愛知明期を対して、おり、おり、おり、おり、は、まれ、まな、ので、は、ない、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	・土砂災害に関する区域を居住誘導区域に含めることについて>> 県が平成 20 年度に作成した落合川・西田川が氾濫した場合の浸水 成及び平成 26 年度に作成した高潮浸水想定区域、2m未満の津波 定区域については、一部を除いて居住誘導区域に含めています。 上砂災害警戒区域と土砂災害危険箇所が居住誘導区域内に局所的 します。 らの地域は、中心拠点及び地域拠点である鉄道駅の利用のしやす と整備の状況、人口の集積状況等を踏まえると、本計画が示すま のの基本方針のひとつである「コンパクトなまちを活かした、歩 別に生活できる拠点の形成」に資する地域と言えます。このため、 誘導しつつ、災害リスクに対しては、全戸配布するハザードマッ いて各地元地域での説明会の実施、地元防災活動の支援等により、 産実性・迅速性の向上を図ります。		